

西東京市地域防災計画の体系

防災ビジョン	市の防災および防災まちづくりに係るビジョン	1 震災に強いまちづくりの推進 2 総合的な治水対策の推進 3 市民の防災意識の高揚と自主的な防災活動の育成
	1 総則	1 計画の方針 2 防災機関の業務大綱 3 市民および事業所の基本的責務 4 市の概況および社会経済的状況 5 被害想定
	2 災害予防計画	地震に強いまちづくり 1 緑と水を活かした防災まちづくり 2 地震火災被害の軽減・防止 3 ライフライン施設等の安全化 震災に強いコミュニティづくり 4 震災に強いネットワークづくり 5 震災時の防災行動力の向上 6 ボランティア等との連携 調査研究 7 地震災害に係る調査研究
	3 災害応急対策計画	災害対策の基本体制 1 災害活動体制 2 災害対策上の相互協力 3 災害救助法の適用 危険排除に係る緊急対策 4 情報の収集・伝達 5 消防・危険物対策 6 救助・救急 7 警備・交通規制 8 避難 被災市民への応急対策 9 医療救護 10 飲料水・食料・生活必需品等の供給 11 緊急輸送 12 保健衛生、防疫、遺体の取り扱い 13 帰宅困難者対策 14 応急生活対策 都市機能の確保対策 15 ごみ・し尿・がれき処理 16 ライフライン施設の応急・復旧対策 17 応急住宅対策 18 応急教育・応急保育・労務 19 公共施設等の応急・復旧対策
	4 災害復旧・復興計画	1 市民生活の安定 2 激甚災害の指定 3 復興体制 4 復興計画の策定 5 分野別復興計画
5 東海地震災害事前対策	1 計画の方針 2 防災機関の業務大綱 3 災害予防対策 4 解説情報・観測情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応 5 警戒宣言時の応急活動体制 6 市民・事業所等のとるべき措置	

新たに追加された項目

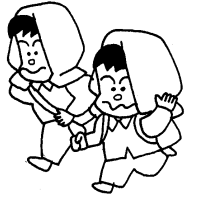
「防災ビジョン」・「火山災害対策」・「NBC災害対策」の3項目が、西東京市地域防災計画に追加されました。

精査された内容等

総則では、市の組織を「対策本部チーム」、「被災市民対策チーム」、「まち対策チーム」の3つに分け、効果的な対応を図ることとしました。

災害予防計画では、「地震に強いまちづくり」、「震災に強いコミュニティづくり」の2本の柱でまとめました。

災害応急対策計画では、「災害対策の基本体制」、「危険排除にかかる緊急対策」、「被災市民への応急対策」、「都市機能の確保対策」の4つの柱でまとめました。



「西東京市地域防災計画」は、情報公開コーナー（田無庁舎1階・保谷庁舎1階）各図書館でご覧になれます。

防災課（☎内線2231～2233）

風 水 害 等 編	1 総則	1 計画の方針 2 防災機関の業務大綱 3 市の地勢等の概況 4 河川および下水道の概要
	2 災害予防計画	1 水害予防対策 2 都市施設対策 3 訓練および防災知識の普及
	3 災害応急対策計画	災害対策の基本体制 1 災害活動体制 2 災害対策上の相互協力 3 災害救助法の適用 危険排除に係る緊急対策 4 情報の収集・伝達 5 水防対策 6 救助・救急 7 警備・交通規制 8 避難 被災市民への応急対策 9 医療救護 10 飲料水・食料・生活必需品等の供給 11 緊急輸送 12 保健衛生、防疫、遺体の取り扱い 都市機能の確保対策 13 ごみ・し尿・がれき処理 14 ライフライン施設の応急・復旧対策 15 応急住宅対策 16 応急教育・応急保育・労務 17 公共施設等の応急・復旧対策
	付1 火山災害対策	
	付2 NBC災害対策	1 災害予防計画 2 災害応急対策計画

審議会・懇談会委員を募集します

西東京市では、審議会・懇談会の会議および会議録を原則として公開するなど、開かれた会議の運営を目指しています。今年度も審議会・懇談会委員を募集します。市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方ならどなたでも応募できます。（応募は1人1審議会に限り、現在審議会等に参加されている方は応募できません）住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を明記し、選考方法・応募締切欄を確認のうえ、ご応募ください。皆さんの参加をお待ちしています。

名称	内容	回数	選考方法・応募締切	募集人数	任期	報酬・謝金	応募・問合せ
生活安全のまち市民懇談会	市内の防犯について、防犯関係者等とともに、犯罪の無いまちづくりについて検討	月1回程度(10回程度)、平日夜間に開催予定	作文(800字程度):テーマ「安心・安全なまちづくりに思うこと」締切:4月30日	5人以上	5月15日～平成16年2月末日	日額2,000円	生活文化課(☎内線1411)
男女平等情報誌「エガール」編集委員会	男女平等参画社会の実現に向け、地域に根ざした、市民の手による情報誌「エガール」の編集	月3回程度。日時は委員会で検討	作文(800～1,000字程度)テーマ「私が考える自分らしい生き方」締切:4月30日	6人	5月22日～年度内	1号発行につき8,000円	生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
男女平等参画推進フォーラム実行委員会	男女平等参画社会の実現に向けた、講演会、映画会、シンポジウム等の企画、運営	月3回程度。日時は委員会で検討	選考なし(電話での申し込み)締切:常時受付	応募者全員	4月26日～年度内	なし	
地域福祉普及推進懇談会	地域福祉の普及・推進を図るため、福祉サービス利用者、ボランティア団体、NP法人および地域住民等により懇談会を設置し、普及・推進の具体的な方針を検討	8回程度。平日昼間	作文(800～1,200字程度):テーマ「地域福祉を普及するうえでの市民、ボランティア団体等の役割について」締切:4月30日	2人	6月10日～年度内	日額2,000円	保健福祉総合調整課(☎内線2313)
生涯学習施策検討協議会	西東京市生涯学習推進計画の策定に向けた、具体的な施策の検討・協議	10回程度。平日	作文(800字程度)テーマ「私の考える生涯学習について」締切:4月30日	2人	5月20日～年度内	日額2,000円	社会教育課(☎内線2713)

郵送先: 田無庁舎...〒188-8666西東京市役所田無庁舎〇〇課 188-0011田無町4-15-11市民会館内 保谷庁舎...〒202-8555西東京市役所保谷庁舎〇〇課 生活文化課男女平等係...〒

担当課番号案内の☎(保)の表記は☎...田無庁舎(南町5～6～13)☎...保谷庁舎(中町1～5～1)を表します